

令和3年2月5日

公益社団法人 全日本不動産協会 御中

一般財団法人 不動産適正取引推進機構

第113回 講演会（オンデマンド配信）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当機構の業務につきましては、平素より格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび下記のとおり講演会を開催することといたしました。多くの皆様に聴講いただきたくご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から、オンデマンドで配信しますので、聴講者様はPC・スマートフォンでの聴講となります。

敬具

記

1. 演 題 「不動産賃貸借をめぐる最近の情勢 ～民法改正と新型コロナウイルスの影響～」
不動産賃貸借をめぐる最近の情勢として、改正民法の施行（令和2年4月1日）を受けての取扱い（物件の一部滅失等による賃料の減額、連帯保証人の極度額、契約更新時の新旧民法の適用関係等）や、新型コロナウイルス感染予防対策に伴う取扱い（賃料減額の必要性、解除の可否等）について、弁護士の佐藤先生が解説をいたします。
2. 講 師 佐藤貴美法律事務所 弁護士 佐藤貴美（さとうたかよし）氏
3. 配信期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月31日（水）
4. 聴講方法 新型コロナウイルス感染予防の観点から、オンデマンドで配信しますので、受講者様はPC・スマートフォンでの聴講となります。
5. 聴講料 5,500円/1名 *消費税込です。
但し、貴協会役職員の方が聴講される場合には、1名まで無料で聴講いただけます。

6. 申込期限 令和3年2月24日（水）
但し、定員（200名）になり次第締め切らせていただきます。

7. 申込方法

- (1) 当機構ホームページの「講演会のご案内」から「講演会インターネット申込（一般の方）」をクリックし、必要事項をご入力の上、送信してください。無料分は、「講演会インターネット申込（賛助会員）」をクリックして、必要事項をご入力の上、送信してください。
- (2) 申込みが確認できましたら、当方から聴講料の請求書を郵送しますので、下記口座にお振込みください。

（請求書ご不要の方は、速やかにお振込みください）

「一般財団法人 不動産適正取引推進機構 収益事業口」

ゆうちょ銀行 〇一九（ゼロイチキウ）店 当座 0024488

みずほ銀行 新橋支店 普通 1709326

三菱UFJ銀行 本店 普通 7645737

三井住友銀行 東京公務部 普通 0160658

お振込みは令和3年2月25日（木）までにお願いたします（振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします）。

- (3) 聴講用URLは、令和3年2月26日（金）にメールにてお送りします。

8. オンデマンド聴講での留意事項

- (1) お申込み前に、講演会聴講に利用するPC・スマートフォンから当機構ホームページの「講演会のご案内」に掲載している「視聴環境チェックサイト」にアクセスいただき、音声と動画が正常に受信できるかをご確認願います。
- (2) 聴講用URLはご本人様のみ有効になります。第三者への貸与、譲渡、コピーは一切禁止です。
- (3) アクセスが集中し視聴できない場合、日時を変えて視聴ください。
- (4) 講演資料は、後日講演前にダウンロード・印刷してください。
その他、詳細につきましては、聴講料お振込みの確認後、メールにてご案内いたします。

以上